

記者発表資料

強風による国道357号「東京湾岸道路 （横浜ベイブリッジ）」の通行止めを解除しました 【最終報】

国道357号「東京湾岸道路（横浜ベイブリッジ）」は、台風の強風により、以下の区間において、10月1日（月）0時30分より通行止めを実施していましたが、安全性が確認がされたため、

10月1日（月）4時00分に上下線の通行止めを解除しました。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- 公式ツイッター (https://twitter.com/mlit_yokokoku)

《通行止め解除区間》 国道357号「東京湾岸道路」
（横浜ベイブリッジ）

神奈川県横浜市鶴見区（大黒ふ頭）

～ 神奈川県横浜市中区（本牧ふ頭）約2.2km

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所

横浜国道事務所 電話 045-311-2981（代表）

副所長 中原 浩慈（なかはら こうじ）

道路工事調整課長 吉池 正弘（よしいけ まさひろ）

